Yamagata Bank NEWS RELEASE

2026 年 10 月 30 日

各 位

「〈やまぎん〉こども NISA 先行受付キャンペーン」の実施について

株式会社山形銀行（頭取 佐藤 英司）では、2026 年 11 月 2 日（月）より「〈やまぎん〉こども NISA 先行受付キャンペーン」を下記のとおり実施いたします。

当行では、今後もより多くのお客さまにご満足いただける商品の提供・サービスの向上に努めてまいります。

記

【キャンペーン概要】

項目	内容
名称	〈やまぎん〉こども NISA 先行受付キャンペーン
実施期間	2026 年 11 月 2 日（月）～2026 年 12 月 30 日（水）
対象者	0 歳～17 歳のお子さまがいらっしゃるご家族の方（親権者）
対象取引	こども NISA に関心のあるご家族の方（親権者）がやまぎんアプリ内の応募フォームより先行受付いただくこと
特典	先行受付いただいた方全員に、ためてりあセットをプレゼントいたします。
特典提供方法	先行受付完了画面を職員にご提示ください。画面確認後、ためてりあセットをプレゼントいたします。 ※ 店頭以外でお手続きをした場合は、スクリーンショットにて画面保存をお願いいたします。

くわしくは、専用のパンフレットをご覧ください。。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 広報室
TEL 023－623－1221（代表）
【受付時間】9：00～17：00

山形銀行

私のメインバンク。

お子さまの「やりたい」を、未来につなぐ準備を。

2027年1月、こども NISA スタート。

〈やまぎん〉こども NISA 先行受付キャンペーン

〈やまぎん〉金融経済教育公式キャラクター
「ためてりあ」

キャンペーン期間 2026年**11月2日**(月)～**12月30日**(水)

お子さまの「これから」に、今できること。

将来の夢や目標は、成長とともに変わっていくもの。だからこそ、進学や資格取得、新しい挑戦など、さまざまな可能性に備えて、今から少しずつ資産形成を始めてみませんか。お子さまの未来の選択肢を広げるための一歩として、こども NISA をご活用ください。

こども NISA とは？

2027年1月から、NISA の「つみたて投資枠」が 0歳から17歳のお子さまにも広がります。

お子さま名義で対象の投資信託に積立投資を行い、運用で得られた利益が非課税になる制度です。非課税で保有できる期間は無期限。長い時間をかけて、お子さまの将来に向けた資産づくりに活用できます。

制度開始に向けて、先行受付！

期間中、やまぎんアプリ内の応募フォームにて
先行受付いただいたすべての方に

ためてりあセットをもれなくプレゼント！

※画像はイメージです

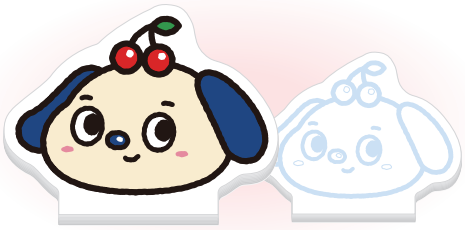

メモ帳

ボールペン

クリアポーチ

先行受付は〈やまぎん〉アプリから！

アプリのダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

Apple および Apple のロゴは、米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。Google Play は Google LLC の商標です。

山形銀行

〈やまぎん〉こども NISA 先行受付キャンペーンのご案内

キャンペーン期間	2026 年 11 月 2 日（月）～12 月 30 日（水）
対象となる方	0 歳～ 17 歳のお子さまがいらっしゃるご家族の方（親権者）
対象取引	こども NISA に関心のあるご家族の方（親権者）がやまぎんアプリ内の応募フォームにて先行受付いただくこと
キャンペーン特典	先行受付いただいた方全員に、もれなく「ためてりあセット」をプレゼント
キャンペーン特典提供方法	やまぎんアプリの先行受付完了画面を職員にご提示ください。店頭以外でお手続きをした場合、スクリーンショットにて画面保存をお願いいたします。画面確認後、ためてりあセットをプレゼントいたします。

こども NISA に関する主な Q&A

Q1　いつから、何歳から利用できますか？

2027 年 1 月から、日本にお住まいの 0～17 歳※のお子さまが対象です。対象の投資信託への積立投資で得た運用益が非課税になります。

Q2　いくらまで積み立てられますか？

年間 60 万円、非課税保有限度額は 600 万円（買付額ベース）です。利用できるのはつみたて投資枠のみで、成長投資枠は使えません。

Q3　元本は保証されていますか？

投資信託の元本は保証されていません。価格の変動によっては、積み立てた金額を下回る場合があります。

Q4　必要なときに引き出せますか？

原則、年齢による払出し制限があります。12 歳以降※は、教育費・生活費等のため、ご本人の同意確認など所定の手続きにより払出しが可能です。

Q5　誰の名義で開設・管理しますか？

お子さまご本人の名義で開設し、親権者が運用管理を行います。積立に使えるのは、お子さまご本人に帰属する資金に限られます。

Q6　18 歳になったらどうなりますか？

1 月 1 日時点で 18 歳である年から、成人向け NISA へ自動的に移行します。新たな口座開設手続きは不要で、成長投資枠も利用できるようになります。

※年齢の基準や払出しの条件など、詳しくは下記の留意事項をご確認ください。

こども NISA に関する留意事項

●2027 年 1 月から、日本国内にお住まいの、その年 1 月 1 日時点で 18 歳未満の方（出生した年を含みます）も NISA 口座を開設できます。●利用できるのはつみたて投資枠のみです。年間投資枠は 60 万円、非課税保有限度額は 600 万円（買付額ベース）、非課税保有期間は無期限です。成長投資枠は利用できません。●運用する資金は、お子さま本人に帰属する資金に限ります。●保有商品や分配金・売却代金等の払出しは、原則として所定の年齢まで制限されます。12 歳以降の教育費・生活費等のための払出しには、ご本人の同意を確認する書類や親権者等からの申出書の提出など、所定のお手続きが必要です。災害等による場合にも所定のお手続きが必要です。●要件を満たさない払出しを行うと、それまで非課税とされていた利益や含み益等に課税され、口座が廃止されます。●その年 1 月 1 日時点で 18 歳となる年から、成人向けの NISA 制度に自動的に移行します。こども NISA で保有していた商品も、成人向け NISA の非課税保有限度額に含まれます。※払出し制限は、その年 3 月 31 日において 18 歳である年の前年 12 月 31 日まで。教育費等による払出しの例外は、その年 3 月 31 日において 12 歳である年以降です。

投資信託をお申し込みの際は、次の点にご注意ください。

●投資信託は預金ではなく、元本・利回りが保証されている商品ではありません。●投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で管理する投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託（REIT）等を投資対象として組み入れています。組み入れた有価証券等は、株式指標・金利・その有価証券等の発行者の信用状態の変化等を原因とした値動きによりその価格が変動します。●投資信託の基準価額は、これらの組み入れた有価証券等の値動きにより変動しますので、お受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。●外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動（為替変動リスク）により、基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。●手数料など諸費用についてお客さまには、次の費用をご負担いただきます。◎お申込時に直接ご負担いただく費用／お申込手数料（お申込口数またはお申込金額に応じて、最大 3.30%／税込）◎ご換金時に直接ご負担いただく費用／信託財産留保額（ご換金約定日の基準価額に対して、最大 0.50%）、換金手数料（1 万口あたり最大 110 円／税込）◎保有期間中に間接的にご負担いただく費用／信託報酬（信託財産の純資産総額に対して、最大年 2.42%／税込）※費用の設定はファンドごとに異なりますので、詳細は各商品の目論見書および「〈やまぎん〉投資信託ラインナップ」でご確認ください。また、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。●契約に関してお客さまが預託すべき委託証拠金はありません。●当行はご購入・ご売却のお申し込みについて取り扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。●投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入いただきましたお客さまに帰属します。●当資料は当行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。●投資信託のご購入に際しては、必ず最新の目論見書をよくお読みいただき、商品内容をご確認のうえご自身でご判断ください。目論見書は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口およびインターネット上にてご用意しております。

株式会社 山形銀行　登録金融機関 東北財務局長（登金）第 12 号　加入協会 日本証券業協会

くわしくは、お近くの山形銀行窓口またはテレフォンセンターへ

〈やまぎん〉テレフォンセンター
0120-170-585
<平日> 9:00～17:00
◎土日祝日・12月31日～1月3日を除きます。

山形銀行

P6122　2026 年 11 月 2 日現在